

# 野生鳥獣被害防止対策事業について

自然保護課

## 1 事業の目的

野生鳥獣の適正な保護管理を図るため、特定鳥獣の生息調査等を実施するとともに、野生鳥獣の捕獲の担い手の育成・確保や、地域におけるツキノワグマ被害防止活動への支援を行う。

## 2 事業の概要

### (1) 狩猟と野生鳥獣管理の普及啓発事業 1,244千円

野生鳥獣の捕獲の担い手を育成・確保するため、若年層を対象に普及啓発イベントの開催や共同捕獲に関する講義・実習を行う。

#### ① 「狩猟の魅力まるわかりフォーラム」の開催

- ・内 容：基調講演、狩猟模擬体験、ジビエ料理試食 等
- ・開催場所：秋田大学
- ・開催時期：平成31年7月

#### ② 鳥獣保護管理担い手育成事業

- ・内 容：共同捕獲に関する室内講義、銃器を使用した捕獲実習
- ・箇所数：県北、中央、県南地区（各地区15名程度）
- ・開催時期：平成32年1月～2月

### (2) 特定鳥獣管理事業 4,410千円

秋田県第二種特定鳥獣を適正に管理するため、モニタリング調査等を実施する。

#### ① ニホンザル生息調査

- ・内 容：加害群れの数、分布状況 等
- ・場 所：大館市（2箇所、テレメトリー等による調査）
- ・調査期間：平成31年10月～平成32年3月

#### ② ニホンジカ等生息調査

- ・内 容：ニホンジカ及びイノシシの分布状況、ねぐら・越冬地 等
- ・箇所数：県内全域（センサーカメラによる生息状況把握）
- ・調査期間：平成31年5月～12月

#### ③ 指定管理鳥獣の捕獲

- ・内 容：わなや銃猟によるニホンジカ及びイノシシの試験捕獲
- ・箇所数：4箇所（藤里町、八峰町、由利本荘市、湯沢市）
- ・実施期間：平成31年7月～平成32年2月

**(3) ツキノワグマ被害防止対策事業** 12,896千円

ツキノワグマによる被害を防止するため、センサーカメラによる生息数調査や人身被害発生時の加害個体識別調査を実施するとともに、新たな狩猟免許等の取得や猟銃等の購入を支援する。

① ツキノワグマ新モニタリング調査業務

- ・調査方法：設置したセンサーカメラによる月輪紋での個体の識別
- ・調査地区：県北地区の60メッシュ（1メッシュ：3km×3km）

② ツキノワグマDNA分析業務

- ・調査方法：DNAによる分析
- ・対象数：8個体分
- ・分析機関：秋田県立大学

③ 狩猟免許等取得支援補助金

対象経費の10/10以内を助成する。

- ・狩猟免許等取得支援（上限5万円、対象者数50名）
- ・散弾銃等購入支援（上限5万円、対象者数40名）
- ・ライフル銃等購入支援（上限7万円、対象者数10名）
- ・申請事務委託（県猟友会）

④ 事務費等

**(4) ツキノワグマ被害防止活動支援事業** 1,475千円

クマの出没が多い地域等において、クマの生息域と県民の生活圏をゾーンで区分し、被害防止対策に取り組む地域を支援する。

- ・集落環境診断及び被害防止対策を実施するための専門家の派遣による助言等  
 継続地区：6地区（鹿角市〈3地区〉、大館市、北秋田市、上小阿仁村）  
 新規地区：3地区（鹿角市、能代市、大仙市）

**3 予算額**

20,025千円

**【参考】今年度のツキノワグマの出没状況等について**

（単位：人、件、頭）

年 度	H26	H27	H28	H29	H30 (2月10日現在)
被害者数	10	8	19	20	7
うち死亡	0	0	4	1	0
目撃件数	387	328	869	1,303	919
捕獲頭数	259	106	476	834	429
被害発生地	山6・里4	山2・里6	山9・里10	山10・里10	山3・里4